

2020年11月29日

三田 様

要請団体 兵庫県福祉4団体
代表者名 柳田 洋
団体住所 〒650-0011
神戸市中央区橘通3 第2ビル2F
全国福祉保育労働組合兵庫地方本部気付
電話 078-341-4170

福祉職場におけるコロナ感染症対策を求める要請書

今般の新型コロナ禍は様々な問題を浮き上がらせました。2月の政府の突然の「要請」で3月から小～高校までの全面休校で、全国の子ども・生徒・障害児が3か月余りの自宅待機を余儀なくされました。そのような中で、学童保育・保育所は朝からの開所、介護・障害福祉、保育・学童保育事業は新型コロナ対策の実施と継続した事業の推進が求められました。

子どもの成長・発達への様々な悪影響、高齢者・障害者も急な生活の変更を強いられました。同時に、それらを支援する福祉労働者も新型コロナ対策を行い、その責務を果たすことが求められてきました。

緊急事態宣言が解除されましたが、全国各地で新型ウイルス感染者が増えています。兵庫県でも介護施設、保育所・学童保育所、障害福祉施設や学校等の関係者に感染が確認されています。これら社会事業にかかわる現場は「三密」を避けられません。

国に対して次の事項について、意見書を上げて頂くよう要請します。

- 1、 介護施設、保育所・学童保育所、障害福祉施設等に関わる職員に、直ちにPCR検査が実施出来るよう検査体制を抜本的に拡充し、感染が疑われる人はもちろん、希望する人にも公費でPCR検査が受けられるようにしてください。
- 2、 介護・福祉、保育・学童保育事業は「三密」が避けられません。安心し、ゆとりをもって事業ができるよう、それぞれの設置（運営）基準を改善してください。
- 3、 国として保育・学童保育関係者も含め福祉職員に対し、一時金を支給してください。なお所得税がかからないよう配慮をしてください。